

令和7年12月
筑西警察署

速度取締り指針

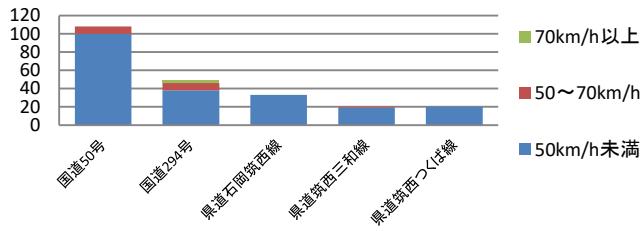
筑西警察署の速度取締り重点

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区域 | 規制速度 |
|-----------------------|--------------------------|--------------------|------------------|
| 国道50号 及び 国道294号 | 7:00～9:00 16:00～18:00 | 小林地区 及び 折本地区 | 60km/h (法定速度) |

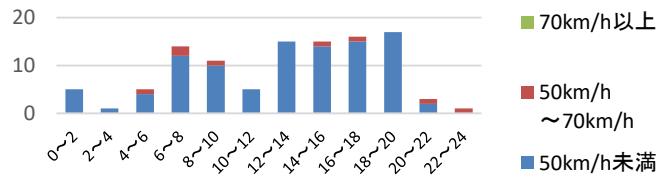
★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

筑西警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



国道50号における時間別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



～ 過去3年の傾向～

- 人身事故の発生件数は、国道50号が多いですが、死亡事故の発生件数については、国道294号が3件、国道50号では1件となっており、危険認知速度の発生件数に対する速度の割合が高い、国道294号で多く発生しています。
- 当署管内発生の人身交通事故の特徴として、通勤通学時間帯である6時から8時において時速70km/h以上の速度域での人身交通事故が発生しています。

▼ 主な路線別に、過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、死亡事故については、国道50号で事故が多発している傾向があります。

▼ 危険認知速度別に見ると国道294号において、70km/h以上の速度での事故が発生しています。

※ 危険認知速度とは、自動車(原動機付自転車以上)の運転者が、相手車両、人、物件等を認め、危険を認知した時点の速度を言います。

▼ 国道50号における過去3年間の時間帯別で人身事故発生状況を比較すると、6時～8時が最も多く、帰宅時間帯から夜間についても人身事故が多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

管内では可搬式速度違反自動取締装置の運用による速度違反取締りの推進と、飲酒運転、携帯電話使用等、横断歩行者等妨害等違反などの交通違反の取締りを強化します。